

令和 7 年昭和町議会第 1 回定例会
所信表明（施政方針）

私は、令和 5 年 2 月、町民の皆様から町政運営を託され、この 2 月で 2 年が経過いたしました。1 期目を含めると、これまでの 6 年間に於いて、私が公約に掲げた「4 本の柱」を中心とした様々な施策に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策など、町民の皆様の生活や健康を守るための取り組みを迅速、かつ的確に進めることができましたのも、議会、並びに区長会をはじめとする各種団体、及び町民の皆様など大勢の方々に支えられたおかげであります。この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。

それでは、令和 7 年昭和町議会第 1 回定例会の開会にあたり、私の所信の一端をお示しし、令和 7 年度における主な施策の概要を申し上げ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

令和 6 年、本町では、町民サービスの維持、向上と持続可能な町の発展、さらには選ばれる町となるため、「未来への魅力あふれる昭和町 -暮らしやすさ一番を目指して-」をまちづくりの目標に掲げた、本町の最上位計画である第 7 次総合計画をスタートさせました。この計画は、前計画である第 6 次総合計画からの継続性を図りつつ、現在の社会情勢を踏まえた更改に加え、DX や公共施設の再編など、本町が取り組むべき課題への方向性を定めたものであります。

また、前計画策定時の 2016 年に掲げた 2025 年の目標人口 21,500 人においては、本年 3 月 1 日現在、21,391 人であり、これまでの増加傾向の推移からも、おおむね達成の見込みとなっており、この継続的な人口増加は、現在の日本における、人口減少、少子高齢化が深刻な社会問題化している状況の中において、特筆すべき事柄であります。その一方で、近年、本町においても緩やかではありますが、高齢化率の上昇と出生率の低下の傾向が見られ、昭和町人口ビジョンにおいては、10 年後の 2035 年をピークに人口が減少に転じると推計されております。本町のこれまでの発展と成果は、先人の皆様たちの熱意溢れるまちづくりへの姿勢と叡智の結晶によるものであり、私は、そのまちづくりへの想いをしっかりと受け継ぎ、第 7 次総合計画の理念に沿い、本町の次世代を担う子どもたちへ魅力ある昭和町を引き継ぐことができるよう、さらなる取り組みを推進してまいります。

それでは、本町の財政状況と令和 7 年度の予算の概要について、ご説明させていただきます。

令和 6 年度、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた人流や冷え込んでいた消費者マインドの回復に加え、インバウンド需要の高まりもあり、日本経済は回復傾向にあった一方で、不安定な中東情勢や世界的な異常気象などの要因により原材料価格、エネルギー価格の上昇を招き、円安もあいまって、物価の高騰が続いております。

令和 7 年度においても、依然、先行きは不透明な状況ではありますが、この 1 月に閣議決定された令和 7 年度の経済見通しでは、総合経済対策の効果が下支えとなり、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費の増加、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、経済成長が加速するとのことであり、期待するところであります。

そのような中、本町の財政状況は、人口増に伴い、個人住民税は増加見込みとなっておりますが、町税全体を見ると若干の伸びにとどまっております。加えて、国では、「年収 103 万円の壁」引き

上げに関する議論が続いており、労働者の所得向上という面では効果が期待できる一方で、地方自治体はこれにより税収減が懸念されるなど、今後の財政への影響に注視が必要であります。

さらに、歳出面においては、社会保障費などの扶助費を含む民生費や子育て・教育関連費などの予算が増加傾向にあり、また公共インフラ整備や教育・社会体育施設のLED化、自治体情報システム標準化移行事業など多くの財源を必要とする事業も予定されており、収支バランスをしっかりと見定めた中で、財源の確保と計画的かつ優先順位を見極めた適切な事業の執行を、これまで以上に行う必要が出てまいります。

これらの状況を踏まえ、令和7年度の予算編成には、限られた予算を効率的、効果的に活用するため、各種事務事業においては必要性、費用対効果などを十分考慮することで、歳出抑制を図るとともに、財源においては、国・県の補助金、交付金制度を有効、適切に活用する中で、町民サービスの維持に努めるものいたしました。

この基本方針のもと編成いたしました令和7年度一般会計予算は、99億1,607万4千円であり、前年度予算に比べますと6.5%の増となっております。

次に、令和7年度における主要な事業について、その概要を説明させていただきます。

まずは、「物価高騰対策事業」です。

依然として、物価やエネルギー価格の高騰が続いており、その影響は私たちの生活や企業活動など多方面に及んでいます。令和7年度には、安定化へ向かうという見方もある一方で、原材料価格の上昇や円安など様々な要因における不安の解消には、不透明な状況であります。現在、本町では、子育て世帯への負担軽減を図ることを目的とし、給食費、副食費の無償化を実施しておりますが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用する中で、1学期相当分の無償化を継続いたします。

また、農業用資材等の価格の高騰は、農業経営の圧迫など農家にとって看過できない問題です。本町農業者における持続的な農業経営と農業振興を図るため、農業用資材等の価格高騰分の助成制度を継続いたします。

なお、町といたしましては、これまでも物価高騰対策事業として、低所得世帯への給付金事業や定額減税調整給付事業などに加え、町民の皆様の暮らしと事業運営を支えるため、町独自の様々な事業を展開してまいりましたが、引き続き、国の動向を注視するとともに町民の皆様の声に耳を傾け、適切な支援策を検討、講じてまいります。

次に、「デジタル化の推進」であります。

昨年4月、本町は、町民の皆様の利便性の向上と業務の効率化、さらには「行政サービスのデジタル化の推進」により、「誰一人取り残されず、すべての人がデジタルのメリットを享受することで、全国どこでも誰もが、便利で快適に暮らせる社会の実現」を目指し、情報施設課を新設することで、デジタル化への推進体制の強化を図りました。

この1年では、証明書発行時における待機時間の短縮など町民の皆様の負担軽減を図る「書かない窓口」の導入や、「誰一人、情報に取り残されることのない、安全安心なまちづくりの実現」を目指し、有事・平時を問わず、様々な行政情報の発信について、多様な発信手段が可能となる高機能な「防災行政無線」を整備いたしました。また、物価高騰対策として、キャッシュレス決済サービスを活用した「デジタル商品券事業」も実施いたしました。

令和7年度は、自治体情報システムの標準化移行への準備を継続させるとともに、証明書発行手数料の「窓口キャッシュレス化」を導入し、さらなる利便性の向上を図ってまいります。また、AI

を活用した自動文字起こしソフトの導入により、議事録作成などにおける業務の効率化を図ってまいります。

さらに、令和7年度から5年間の計画であります「デジタル田園都市構想 第3期昭和町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に基づき、今後は、行政サービスやまちづくりの面において、その活用により大きな成果、効果が期待できる分野には、積極的なデジタル技術の活用を視野に入れ、検討を進めてまいります。

次に「公共施設の再編」であります。

この事業につきましては、これまで町議会をはじめ、多くの町民の皆様から多数のご意見を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。本事業につきましては、教育委員会が旧商工会館への仮移転を済ませ、老朽化が懸念されていた中央公民館の解体においては、本議会に契約案件を上程させていただいております。また、町立温水プールについては、児童生徒の夏季利用や町民の健康増進施設として維持してまいります。施設の在り方を含め、今後の運用については、早期に検討してまいります。

令和7年度におきましても、これまでの方針に加え、町民ニーズや優先的に解消すべき課題を総合的に判断する中で、町民福祉、防災、憩いなどの拠点機能と利便性を有した施設の整備や配置について、引き続き検討を進めてまいります。また、本事業においては、多くの関連事業費が必要となりますので、健全な財政運営を念頭にした財源確保策についても、併せて調査研究いたします。

なお、これら様々な事業展開に加え、年々厳しくなる町の財政状況を鑑み、引き続き行財政改革を推進してまいります。さらに、この4月に機構改革を行い、ふるさと納税をはじめとする財源確保策の包括的な役割を担う課を新設することで、新たな財源の確保に向けた取り組みを強化するとともに、本町の持続可能な成長と特色であるきめ細かい町民サービスの維持、向上に努めてまいります。

続きまして、私の掲げる「4本の柱」であります「教育環境の充実」「社会福祉の充実」「地域経済の発展」「安全・安心なまちづくり」の分野ごとにご説明させていただきます。

まず「教育環境の充実」であります。

全国的には、少子化の影響により、児童・生徒数が減少傾向にある中で、本町は、令和7年度においても、町内小中学校に通う児童・生徒数は総体的に増加する見込みとなっております。このことは、これまで本町が積極的に取り組んできた、子どもたちが安心して教育を受け、安全に学校生活を送れる環境づくりの成果であると考えております。私は、本町の将来を担う子どもたちが、自らの持つ夢の実現に向け、努力する場所である学校環境と、実現の可能性を高めるためにも教育環境を充実させることは、大変重要であると考え、これまでも特に力を入れて、取り組んでまいりました。引き続き、安全で安心な学校づくりと教育環境の充実には、計画的に取り組んでまいります。

学校教育の中で先生方の役割は、大変重要であり、子どもたちの学力向上やきめ細かい指導、多様な特性をもつ児童・生徒の対応などのため、町単教員や教育指導員の適正な配置を継続してまいります。中学校の部活動地域展開については、昭和総合型地域スポーツクラブ「キャメリア」を中心とした取り組みにより、着実に歩みを進めています。引き続き、子どもたちや教育現場における最適な部活動の在り方について、検討を進めてまいります。

これまで、中央市と共同で設置していた教育支援センターにおいては、利用者の利便性と学習環境の向上を図るため、町内施設を改修し、単独での運営を開始いたします。また、開校から5年目

を迎える土曜学習塾「ほたる學舎」は、年々参加する児童数も増加しており、「夏休みほたる學舎」とともに、令和7年度も継続し、子どもたちの等しい学習機会の創出と学力向上、居場所づくりの役割を担ってまいります。

GIGA スクール構想に基づき、これまで ICT 環境の整備と ICT 教育の充実を図ってまいりましたが、引き続き、情報教育の推進、充実に努めてまいります。

グローバルな人材育成として進めている英語教育では、引き続き、町内各校へ終日 ALT（外国語指導助手）を配置し、子どもたちが活きた英語に接する機会を創出するとともに、さらなる英語力の向上につなげるため実用英語検定試験料を助成いたします。

学校施設や社会体育施設における照明設備の LED 化により、快適な利用環境を整備するとともに、電気使用量を抑えることで二酸化炭素の排出量削減を図ってまいります。

風土伝承館杉浦醫院においては、本町と地方病の歴史を後世に伝え残す施設であり、これまでも文化的、学術的な活用や事業展開により、多くの方に訪れていただいております。さらに魅力を高める施設の活用に加え、総合的な役割、活用を含め、施設の在り方について、引き続き検討してまいります。

次に「社会福祉の充実」であります。

本町のこれまでの取り組みの中で「子育て支援策」を充実させたことが要因として、現在の「子どもの数の増加」や「子育てしやすいまち」につながっているものと考えており、引き続き子育て支援体制の強化、充実に取り組んでまいります。

令和6年4月、本町では「こども家庭センター」の運用を開始し、妊娠・出産・子育てのワンストップ窓口として、「母子保健」と「児童福祉」に関する相談を一体的に対応することで、切れ目ない支援の充実を図っております。また、この4月から「第3期昭和町子ども・子育て支援事業計画」が開始となり、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向け、取り組みを継続いたします。加えて、令和7年度には、全ての子どもや若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目的とした「子ども大綱」などを勘案し、「こども計画」を作成いたします。

産後間もない母親や乳児が利用し、心身の回復や育児不安等に関する相談、育児指導などを受けられる事業への助成制度を創設し、安心して子育てできる環境を整備します。

電子母子手帳アプリ「しょうわ子育て応援ナビ」については、様々な子育てに関する情報の積極的な発信に努め、利用者の拡充を図ってまいります。

働き盛りからの健康増進、及び健康寿命の延伸において、私が町長就任時に導入いたしました「個別センター健診」については、年々受診者数が増加しておりますが、受診者の自己負担額を維持するなかで、多様化するライフスタイルと幅広い年齢層の健康 ニーズ・健診ニーズに対応できるよう継続いたします。「がんとの共生」「緩和ケア」の一環として、がんと向き合う方への精神的・経済的負担の軽減を目的とした医療用ウィッグや乳房補正具等への購入助成についても継続いたします。

本町は、県が公表しております直近の調査結果において、県内で最も高齢化率が低い自治体となっておりますが、ここ5年間では約1ポイント増加しており、緩やかではあるものの高齢化の進行が確認できます。「人生100年時代」と言われるなか、すべての皆様が元気に活躍し、安心して暮らし続けられる社会の実現に向けた取り組みを推進することは、大変重要であります。高齢者福祉や介護、障がい児者関連の施策につきましては、「第10次高齢者保健福祉計画」「第9期介護保険事業計画」及び「第7期障がい福祉計画」「第3期障がい児福祉計画」、並びに「第5次障がい者計

画」などの諸計画や国・県の施策に沿った事業を継続することで、さらなる福祉の向上に努めてまいります。いきいき百歳体操などの介護予防事業の充実に加え、仲間づくりや趣味を楽しむことで、笑顔と活力あふれる人生が送れるよう生きがいクラブの活動を支援してまいります。

高齢者にとって、聴力機能の低下は、地域交流や外出への意欲を阻害し、閉じこもりの状況を招く恐れがあります。健康増進、認知症予防に資することを目的とし、加齢性難聴者の補聴器購入費の助成制度を創設いたします。また、移動手段のない高齢者の皆様にとって、買い物や通院、地域行事などへの参加を行うことができるよう移動手段が確保されることは、快適で充実した生活を送るうえで大変重要であります。さらに、高齢者による自動車運転の操作ミスが原因である重大事故を防ぐためには、運転免許証の自主返納も一つの方法ですが、その後の日常生活への課題、不安により、返納が進まない状況もあるようであります。これらの不安などの解消により、高齢者の皆様が、快適で健康的な生活を送れるよう、本町に適した高齢者移動手段確保事業を検討してまいります。令和7年度には、制度創設に向けニーズ調査などを行う必要があるため、実証運行実験を実施いたします。

次に「地域経済の発展」であります。

昨年4月、本町商工業の発展と事業者の育成、地域活性化の役割を担う商工振興センターを完成させ、その管理運営を行う指定管理者として昭和町商工会を指定いたしました。これまでの活用状況を見ると、様々なセミナーや研修会の開催、充実した相談体制などにより、地域事業者にとって使いやすく、また心強い施設になっているものと考えております。引き続き、資格の取得、知識・スキルの習得の場として、積極的に活用していただくとともに、さらなる本町の賑わいと活力を生み出す拠点としての役割を期待するところであります。

町といたしましても、商工業事業者の皆様が、町内で安心して事業継続できますよう、引き続き、昭和町商工会と連携を図るとともに、「第7次総合計画」、「第3期 昭和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、さらなる地域経済の活性化に資する事業の実施に向け、検討してまいります。

なお、同センター内には、いくつかの研修室が確保されており、商工会員ばかりでなく、町民の皆様にも貸し出しを行っております。ぜひ、多くの皆様に有効活用いただきたいと思いますと思っております。

ふるさと納税事業においては、貴重な財源確保という観点から非常に重要であり、これまで取り組みを強化してまいりました。町内返礼品提供事業者の皆様のご理解とご協力のおかげで、寄附額も右肩上がりの状況であります。令和7年度においては、ふるさと納税事業の庁内体制の強化を図ることで、さらなる活性化に取り組んでまいります。

本町は、大型の商業施設もあり、また交通利便性の高さから、人が集まる賑わいと活力ある町となっております。令和4年、かねてからの念願でありました町道30号線とアルプス通りとの接続工事を完成させたことにより、さらなる利便性の向上が図られ、その沿線では多くの住宅建築や商業施設などの出店もあり、新たな賑わいが創出されております。現在、建設中である「昭和玉穂中央通り線整備事業」及び「町道124号線道路改良事業」におきましても、完成後には、幹線道路の分散化による渋滞緩和や、さらなる交通利便性の向上に加え、リニア中央新幹線（仮称）山梨県駅へのアクセス道路という面におきましても、地域経済活性化への影響が大きく期待されます。引き続き、国からの補助金を活用し、計画的な事業執行に努めてまいります。

最後に「安全・安心なまちづくり」であります。

昨年1月に発生いたしました能登半島地震の復旧を進める被災地に追い打ちをかけるよう、昨年の9月、豪雨災害が発生し、被害が拡大し、深刻さが増したことは、記憶に新しいところであります。

す。改めて、自然災害の脅威と備えの重要性を認識させられました。

本町では、町民の皆様の生命、身体、財産を守るため、これまで計画的な災害用物資、資機材等の備蓄に努めるとともに、自助・共助の促進にも力を入れてまいりました。本町から派遣され被災地支援を行った職員が現地で目にして、感じたことを教訓として、さらなる安全・安心なまちづくりの実現に取り組んでまいります。

災害時のトイレ問題は、被災された皆様の健康面や避難所等の環境面において、大変重要であるとともに、大きな課題であります。町では、これまで簡易トイレやマンホールトイレの備蓄に加え、仮設トイレに関する応援協定を締結するなど対応をしておりますが、新たに自動パック式トイレを購入することで、災害備蓄の充実を図るとともに、課題の解消に努めてまいります。また、災害発生時に迅速な救助活動や復旧の支障となる障害物を除去することを目的とし、クレーン付き車両を整備いたします。

住宅の倒壊を防ぐことは、人的及び物的な被害の減少に大きな効果がありますので、木造住宅の耐震診断及び改修、建て替え事業等の助成制度を継続いたします。

今年度、整備しております防災行政無線につきましては、まもなく本格運用が開始となりますが、放送以外での行政情報等の受け取りについては自らが望む手段を選択することが可能となります。また、本町は、町外から訪れる方も多く、緊急性の高い情報の発信時においては、高い効果が期待されます。その機能を最大限活かし、情報格差をなくすためにも、広く周知を図ってまいります。

災害時の自助・共助の役割は、被害をできる限り抑えるために、大変重要であります。町では、共助の要である自主防災会への資機材等の購入費助成を継続するとともに、防災士の資格取得を促進いたします。また、「自助」を強化する取り組みとして、家庭用発電機等の購入費用の助成を継続し、さらなる地域防災力の強化を図ってまいります。

本町は、利便性・機能性の高い道路網とあいまって、大型商業施設をはじめとするサービス業、飲食業などが多数出店しており、人の集まる賑わいのある町であります。一方で、交通量の増加に伴う交通事故数や犯罪発生率などが他地域と比べ、高い状況にあります。町では、引き続き通学路の安全対策など危険箇所の解消に努めるとともに、利用促進のため自転車ヘルメットの購入費用の助成を継続するなど、交通事故のないまちづくりを推進してまいります。また、高齢者を狙った特殊詐欺や巧妙化する悪質商法など複雑多様化する消費者トラブルを未然に防ぐため、啓発活動を行うとともに、「県央ネットやまなし」における連携事業の一つである甲府市消費生活センターの共同利用という相談体制の積極的な活用を促してまいります。

また、空き家放置により地域環境や治安悪化を防ぐため、空き家除却費用を補助いたします。

以上、令和7年度における主要な事業と「4本の柱」に関連した施策の概要をお示しさせていただきました。

ただいま、ご説明申し上げましたいずれの施策におきましても、繰り返しになりますが、現在の厳しい財政事情において、限られた予算を効率的、効果的に活用するため、各種事務事業の必要性、費用対効果などを熟考し、優先度合の高い事業を選択したものであり、本町の町民福祉向上と暮らしやすさを実感できるまちの実現に必要と考えている事業であります。

私は、ご存じのように、子どもたちのバレーボールの指導に長年携わってまいりました。努力や苦勞が成果として表れるときもあれば、もちろんそうでないときもあります。しかし、子どもたちにとっては、その結果もですが、よりプロセスが重要であると考え、これまで指導しております。はじめは結果の出なかったチームが、努力をすることで、この上ない成果を導き出すこともあり、その時は子どもたちの無限の可能性と努力は決して裏切らないこと、そして大きなことを成し遂げ

るには一朝一夕にはいかない、ということを感じたものであります。

まちづくりも同様で、「未来への魅力あふれる昭和町」の実現は、一朝一夕には成し遂げられません。これら施策のひとつひとつの積み上げと新たな課題への対応、そして信念を持って決断することの繰り返しにより、成し遂げられるものであります。

昭和町の「誇り」を次の半世紀へ継承するため、私は身を粉にして、全力で町政運営に取り組む所存でありますので、議会をはじめ町民の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和7年昭和町議会第1回定例会における所信表明、並びに施政方針といたします。

令和7年3月4日 昭和町長 塩澤 浩